

令和7年度 軽井沢町地域包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和8年1月29日(木) 午後1時30分から2時15分
2. 開催場所 木もれ陽の里 保健センター
3. 出席者 委員：櫻井朝教委員、萩原哲広委員、古屋野順友委員、篠原幸雄委員、
中村二郎委員、降旗八重子委員
事務局：高橋一洋地域包括支援係長、
池田未奈主任、大塚秋彦主任、土屋恵梨主任、
飯塚友美保健主査、倉科里咲保健技師、甲斐優梨子栄養技師
4. 議題
 - (1) 地域包括支援センター事業 令和6年度実績報告及び令和7年度事業状況
 - ① 令和6年度実績及び令和7年度の事業状況について
 - ② 令和6年度決算及び令和7年度予算について
 - ③ 軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について
5. 質疑応答
6. その他
7. 傍聴人数 0名
8. 議事内容

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので只今より「令和7年度軽井沢町地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。地域包括支援係長の高橋でございます。本日欠席の中村会長、桜井副会長はじめ、皆様には日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。今年度も皆様のお顔を見ながらの運営協議会となり、顔の見える関係が築けることをうれしく思っております。このあと事業の報告をさせていただきます。報告が終わりました後、質疑応答の時間を取りたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 保健福祉課長あいさつ

【事務局】

課長あいさつですが、所要のため欠席しております。代わりに私からご挨拶申し上げます。

『地域包括支援センター』は、平成18年度から、高齢者の健康の維持・向上、生活の安定のための支援を包括的に行う機関として設置され、高齢者の身近な総合相談窓口として年々重要視されています。本協議会は、町直営で町内唯一の機関である当センターが、公正・中立性を確保し、適正な運営を図ることを目的に設置されております。さて、今年度より介護予防教室を社会福祉協議会へ委託し、開催回数、参加人数を増やしていただき、多くの方に参加いただいております。また、通いの場の登録団体が1団体増えました。昨年まで「男塾」として介護予防教室を開催しておりましたが、今年度、通いの場へ移行となり、参加者の皆さんが主体となり活動を行っております。介護予防教室や通いの場が活発に開催されることにより、介護予防や居場所づくり、生きがいづくりが進んでいる状況は、認知症予防にもつながり大変喜ばしく思います。

また、今年度は「喫茶よろずや」を、「出張よろずや」として、地域に出向き、住民の方が気軽に相談できる場を作りました。相談には、包括支援センターの職員をはじめ、軽井沢病院の認知症看護認定看護師など、幅広く相談を受ける体制により、様々な相談に対応し、必要な部署につなげております。今後も継続して事業を進め、「誰ひとり取り残さないまちづくり」を推進していきたいと考えております。

本日の会議ですが、事業報告のほかに、地域包括支援センターの機能強化のため、地域包括支援センターの事業内容等を評価し、必要な措置を講じることとされています。事業評価をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと思います。

最後になりましたが、委員の皆様から貴重なご意見を頂き、今後の地域包括支援センター運営に活かしていきたいと考えております、よろしく願いいたします。

【事務局】

次に会長あいさつですが、協議会会長の中村会長が所要のため欠席しておりますので、櫻井副会長よりごあいさつお願いいたします。

3. 副会長あいさつ

【副会長】

こんにちは。会長がお見えにならないということでお話しさせていただきます。皆様ご苦勞様です。年に1回の会議です。よくよく事情をお聴きいただきながら、またより良い方向に包括支援センターが進んでいけるようにご助言いただければと思います。それにつきましても包括支援センターの皆様も本当に福祉の第一線としてご活躍をいただいていると思います。様々な苦勞もあると思います。ぜひ町民福祉のためにご尽力をよろしく願います。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、包括職員の自己紹介をさせていただきます。地域包括支援係長の高橋と申します。主任介護支援専門員の池田です。よろしく願います。社会福祉士の土屋と申します。今日は願います。保健師の倉科と申します。よろしく願います。社会福祉士の大塚と申します。よろしく願います。保健師の飯塚と申します。よろしく願います。管理栄養士の甲斐と申します。よろしく願います。

それでは進行のほう、副会長よりよろしく願います。

【副会長】

皆様にご検討いただきながら、進めて参ります。それでは、今日の会議事項に入っていきます。事務局より一括してご説明のほど願います。

4. 会議事項

【事務局】

それでは事務局より説明いたします。着座にて失礼いたします。

(1) 地域包括支援センター事業 令和6年度実績報告および令和7年度事業状況

① 令和6年度実績および令和7年度事業状況について

1. 総合相談支援事業

今年度の相談内容は、介護保険の利用に関するものが多く、特に医療機関からの相談が多くなりました。新規の相談が多く、退院後の自宅での生活を維持するための調整が多くなった印象です。また、相談内容の多様化、複雑化も多くみられ、家族との関係が希薄なケースも多くみられました。今後も同様のケースが多くなることが予想されます。

相談経路ですが、相談経路の割合は6年度と大きく変化はなく、電話と訪問が多くを占めています。また、海外・県外の家族とメールでやりとりするケースもあり、相談方法が多様化しています。

相談者ですが、相談者の割合は6年度と比べ大きな変化はありませんが、医療機関からの相談が多くなりました。家族に関しては子や子の配偶者からの相談が多いです。グラフ上の割合は少ないですが、民生委員をはじめみまもりネットワークの登録事業者からの相談も受けています。引き続きネットワーク構築を進め、民生委員やみまもりネットワークの登録事業所と情報共有し、連携を図っていきたいと考えております。

相談内容ですが、医療・健康相談の内容については病院からの連絡が多く、入院中の患者様が退院するにあたってサービス利用を含めた相談が多くありました。またすでに介護認定をお持ちでありサービス利用に繋がっている方も困難事例含め相談がありました。

認知症に関連する相談は依然として多い状態が続いており、支援者である家族も心身の健康に問題を抱えているケースもありました。複合的な課題を抱えたケースも目立つようになり、今後もこのような相談が増えると考えられるため、引き続き様々な関係機関と連携し対応していきます。

2. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

(1) 認定者数等（介護予防給付、総合事業）

包括支援センターでは要支援1・2、事業対象者の方に対しての支援がメインになります。介護1～5、12月末現在では690名の認定者がおりますが、介護事業所のケアマネジャーさんにご協力をいただいて、アセスメントをしていただいている状況となっております。事業対象者は、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方が対象となり、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型・通所型サービス事業のみ利用が可能です。家族からの申請希望が多く、また医師からの勧めもあります。認定がないと在宅生活ですぐにサービスが使えないのではないかという不安もあり、介護申請を行うといったケースもあります。

(2) 介護予防サービス計画作成数

実際に介護サービスを使っている人に対してご利用できるようにプランを組んでいます。認定者数に対して、サービスの利用を望まない方や本人・家族での意向の相違もあり、皆さまが介護サ

サービスの利用に直結していないこともあります。委託は住所が町内で、様々な事情から他市町村での介護サービスを利用される方に対しての依頼分になります。現状月平均 154 件、令和 6 年度は月平均 142 件なので、多少伸びている傾向にあります。

(3) 介護予防・日常生活総合事業

訪問型サービス、通所型サービスというものがございします。訪問型サービスの相当は、身体特に自宅入浴を含むサービス、サービス A は家事メインのサービスとなっています。通所型サービスの相当は、入浴や機能訓練を含むサービス、サービス A では入浴はなく、運動レクリエーションがメインのサービスです。訪問型サービスは家事メインの要望が多く、通所型サービスは入浴含む利用希望がほとんどです。各事業所の職員確保の問題から通所介護の事業所で新規受け入れ困難といった状況もあり人材確保の困難さも顕著です。

3. 権利擁護事業

(1) 虐待に関する対応状況

相談件数は令和 6 年度 6 件、令和 7 年 12 月末現在 9 件で 3 件増となっています。

内容ですが、今年度は新規の相談で特に警察より夫婦間のトラブルの通報が多くありました。またその他の相談として、80 代と 50 代の親子世帯で、長年引きこもりであった息子が、母の認知症状や身体的な状況の変化に受け入れができず、暴言を吐いてしまうといったいわゆる 8050 問題のケースがありました。母の保護に加えて、息子の今後のフォローについても支援が必要で、現在も対応中です。

また県外から軽井沢町への転入により、前住所地の地域包括支援センターより引継ぎとなったケースもあり、担当ケアマネジャーと連携を図りながら対応しています。

年間の相談件数からみると、虐待の相談件数は少ないですが、1 つのケース対応に時間がかかる場合が多く、またさまざまな関係機関とチームでの対応が必要となっています。

虐待を疑っての相談は、親族間でのトラブル以外に、自分で自身の生活環境等を乱してしまっているセルフネグレクトの相談もあります。その背景には、家族関係の希薄や高齢化、認知症や精神疾患が伴う場合も多く、課題は複雑化している印象です。今後

はさらに状況が複雑で多様化した相談は増えることが予想されるため、幅広く関係機関と連携しながら、対応をしていきたいです。

(2) 権利擁護に関する対応状況

相談件数は令和6年度末で13件、令和7年12月末現在で9件と4件減となっています。相談者と相談内容の内訳については資料のとおりです。

虐待ケースとの重複は1件です。認知症や精神疾患のある方で家族や支援者、関係機関からの相談が多い傾向です。

内容としては、本人の判断能力低下により、後見人が必要な状態であるが、身寄りがなく申立できる親族がいないため、町長申立を行い後見人選任の手続きをしたケースが1件ありました。戸籍の調査や書類の作成、生活環境の支援も含め、後見人が選任されるまでには時間は必要で長期にわたってさまざまな調整や支援が必要です。

今年度は夫婦二人暮らしで二人とも認知機能低下傾向に加え、同時期に脳疾患を発症し入院となったケースもありました。頼れる親族はおらず、猫を4匹飼っていました。退院後の自宅での生活は難しい状況で、包括にて猫の保護団体等とも連携して引き取り手を探す対応を行いました。このようなケースも多いため、長野県内で動物愛護と高齢者の支援に関しての研修会も開催されており、今後のケース対応の参考として包括職員が受講をしています。

今後も单身及び高齢者世帯の増加、親族関係の希薄等により、ペットも家族の一員として生活しているケースも多いため、本人たちの支援だけではなく、その他の対応も必要で、複雑なケースの相談も想定されます。

また町長申立により後見人が選任されたケースも、後見人等への報酬の助成等、継続的に支援が必要となっているため、関係機関と連携を図りながら、支援をしていきたいです。

3. 一般介護予防普及啓発事業

(1) 地域介護予防普及啓発事業（介護予防教室）

7年度より、頭と体の健康教室、脳いきいき健康サロン、新たに木もれ陽「通いの場」を追加し、介護予防教室として社会福祉協議会に委託しました。委託したことにより、回数の実施や参加

者の増加が図られました。

頭と体の健康教室については、認知機能の維持や向上のために運動や認知トレーニングを行っています。新規については25名ほど参加されており、半数以上が継続して教室に参加しています。

脳いきいき健康サロンについては、手遊びやダンスといった身体活動や頭を使うクイズを取り入れ、心身機能の維持、向上を目的に行っています。参加者が自分のできることを無理なく取り組み、楽しい雰囲気の教室となっています。

木もれ陽「通いの場」は、木もれ陽の里で開催しています。ヨガや体操など様々なメニューからプログラムを実施しています。

(2) 地域通いの場の状況

7年度は28団体で活動が行われ、ヨガや体操といった運動の講座や歯の健康についての講座を開催しました。健康や自分の体について考えるきっかけとなったようで、どの講座でも住民の方の真剣な表情が印象的でした。また、10月には社会福祉協議会のご協力により、ポッチャ交流会が開催されました。7団体が参加し、通いの場や独自で練習していた成果を発揮する場となり、各地区交流しながら楽しんでいる様子でした。

(3) 地域リハビリテーション活動事業

6年度では17地区、7年度は現在まで13地区で実施しました。7年度は、通いの場で歯科の講座を行う地区があったため、地域リハビリテーションでの依頼は減少したと考えます。引き続き、地域リハビリを活用し、フレイル予防についても知識の普及に努めたいと思います。

4. 地域包括ケアシステムの深化に資する事業

(1) 緊急通報システム事業

現在48件の世帯が利用しています。内訳は高齢者世帯10件、独居世帯38件となっています。緊急通報により救急車が出動した件数2件あり、1件は救急出動により安否確認が取れたケース、1件はご本人自ら緊急通報し救急搬送となったケースでした。

申請には「独居になり、心配なので設置したい」という方も多く、万が一に備える傾向が強まっていると考えられますが、設置

者件数は自然減等及び施設入所により減少傾向にあります。今後も集会の場などを活用し、緊急通報装置の普及・啓発に努めていきます。

(2) 配食安否確認事業

延べ利用者数ですが、令和6年度は生活支援サービス事業が162件、保健福祉事業が581件、令和7年度12月末では、生活支援サービス事業が142件、保健福祉事業が507件になります。令和7年度は、民間1事業者が閉じた影響が大きく、事業者に発注していた高齢者世帯を配食安否確認事業者が引き継いだことで、延べ利用者数は6年度よりも多くなる見込みです。

実際に利用している高齢者で食事を届けたところ、職員が利用者の体調不良を発見、医療機関につなげ治療を受けることができたケースもあり、遠方に住む家族からは安否確認を兼ねた配食はありがたいとのご意見を聞いています。

今後も利用者数は伸びていくものと予想され、各事業所においても職員の人員不足や、食品価格高騰などの影響で配食が難しくなってきたといった状況を聞いているので、事業継続について今後課題の整理が必要であると感じています。

(3) 地域ケア会議（個別対応を含む）

今年度は3件行いました。主に独居の高齢者に対して、金銭問題、認知症、ゴミ屋敷など様々なケースがあり、民生委員さんをはじめ、コンビニの方や近所の方がサポートしてくださり、その方々との関わりを共有したり、新たな課題に対しての意見交換をしました。一度で解決できることではないため、今後もチームとして関わりと会議を継続していきます。

(4) 小諸北佐久医療・介護連携推進協議会

7年度の事務局会議では、医療と介護の切れ目のない連携により、自分が望む場所で自分らしく最後まで暮らすことができるよう現状把握のための施策、身寄りのない高齢者の対応ガイドラインの策定に向け活動しています。多職種連携研修会では、「施設での看取り」の研修を行い多くの職種の皆様に参加していただきました。今後は、「認知症について」「意思決定支援」の研修を予定しています。

(5) 町内医療と介護の連携の会

令和7年度は、高齢者の自動車運転についての事例検討会を行いました。複合的な課題を抱えている困難ケースは年々増加傾向です。そのため、支援者が悩みを抱えている場合が多く、問題が複数あると一つの機関で解決することが困難です。そのため、支援者同士での情報共有や、どのように介入していくのか道筋を共有することで、それぞれの機関の強みを生かした支援をすることができます。今回のグループワークでは、独居の認知症高齢者の支援方法について検討しました。アドバイザーとして、認知症初期集中支援チームの医師、認知症看護認定看護師と軽井沢警察署の交通課の方に参加していただき様々な職種からの意見も聞くことができました。今回の開催は、支援者同士の顔つなぎもできたと考えます。今後も、地域で共に考える姿勢を作るために、医療・介護の連携を図ることができるように定期的に開催していきたいです。

(6) 生活支援体制整備事業

社会福祉協議会委託事業です。

協議体は、7年度も「地域のつながり」に焦点を当て開催しました。高齢化・認知症・障がい・生活困窮など様々な背景により社会とのつながりが途絶えてしまうと、社会的孤立となってしまうため、つながりをつくることの意図が伝わるように意識しました。「ちょっと気になる人がいる」という気付きを一人で抱え込まず、誰かと一緒に考える事で新たな視点を見つけ支援方法を見つけることができる。軽井沢だからこそできるつながりを今後も探していきたいです。また、「協議体」の名称に代わる親しみやすい名称を募集し「ほっと体 karuiza 和 ～結の心でまちづくり～」に決定しました。話し合いの敷居を低くし、誰もが自由に話せる場との意味が込められています。参加者が増えるように今後も普及啓発を行っていきます。

通いの場については令和8年2月に通いの場代表者会を開催予定です。通いの場のポイント制度の振り返りや新しい講師の紹介、プログラム体験会を予定しています。

生活支援担い手養成講座についてはサービスとしてではなく、人とのつながりを大切に、支援者を増やすことを目的に3回の連続講座で開催しました。つながりを持ちたい、自分にできることをしたいとの思いを持って参加する方が多かったです。自分の周

りにある小さな繋がりを大切にすることが、自分自身の心と身体
の健康を保つことに繋がります。連続講話は、地域の事例をイン
タビューし、動画で共有する形をとることで「我が事」として考
えてもらうことができました。今後も継続して開催していきたい
です。

(7) 町民講座

今年度は、認知症コミュニケーションケア技法「ユマニチュード」
について開催しました。ユマニチュードとは、あなたは大切な
存在ですと相手が理解できる形で伝えるコミュニケーションケ
ア技法です。講座の中で、ケアを受ける側の体験を行うワークシ
ョップを行いました。視野が狭いところから急に手を出される体
験やケアをする際の介助のポイント、話し方で相手に伝わる印象
も異なるなど、介護者の方、大切な家族に対してなど、すぐに実
践できる技術の学びになったと考えます。アンケート結果から
も、業務を完結させることが目的になっていたのも、相手を大切
に思っている思いを伝えられるケアをしたい。認知症の方だけ
でなく、子供、障がいのある方と接するときなどに活用したいと
の意見があり、だれひとり取り残さないまちづくりを遂行するた
め、誰に対しても尊厳を持った関わり方の知識や技術を町民の方
に普及啓発に努めていきます。

(8) よろずや

今年度は、6回開催しました。昨年度は、木もれ陽の里での開
催でしたが、今年度は私たちが地域に出向く「出張、喫茶よろず
や」を開催しました。開催も、包括が担当している事業の際の一
角で相談スペースの活用や、民生委員さんが開催していた認知症
講習の際にも一角をお借りしました。実際に相談に来ていただい
た方もいて、介護保険のサービスにつなぐことができ、またオレ
ンジカフェを紹介し楽しそうに毎回参加していただくこともでき
ました。

JAが開催している集まりや通いの場にも参加し、包括の紹介
や介護予防、認知症予防についての講話をしました。テーマを絞
ると自身の悩みなど踏み込んで聞くことができ、窓口を広くする
と何を相談すればいいのかわからないとの意見も聞かれたため、
来年度は、木もれ陽の里で定期開催や、町民の希望があれば出張
喫茶よろずやで対応し、相談のテーマを決めたり、窓口を広く設

定したり町民の希望する方法を設定していきたいです。

(9) みまもりネットワーク事業

地域ぐるみで高齢者を見守るネットワーク事業「軽井沢みまもりネットワーク」を4年度から開始しています。登録事業所は、高齢者に関わりのある企業や法人等です。

7年度は、移動手段であるタクシー会社の新規登録に向けて事業を進め、その結果、タクシー事業所が2事業所追加になりました。

連絡会議は7年度、6月と12月の2回開催しました。

第1回目は新しい認知症観から考えるまちづくり～安心して暮らし続けられる軽井沢町を目指して～と題しまして講座を行いました。

講座はグループホーム旧軽井沢の管理者に依頼し、令和6年に施行された「新しい認知症観」を理解するために、今までの制度や古い認知症観との違いなどを説明してもらいました。事後アンケートでは、「ご本人を尊重し、その人らしい生活ができるようサポートできるようになるとよいと思った」「普通に接することが大切だと学んだが、『普通に』と思っている時点で普通ではないかもしれない。ちゃんと症状を理解して接すること、助けるところは助けること、共に喜びや悲しみを分かち合うことが『普通』なのだと思った」等、新しい認知症観について理解を深めてもらえる機会になりました。

第2回目は認知症世界の歩き方のグループワークを行いました。

講座では認知症の世界を再現した動画や症状を表したカードを用い、グループごと事例検討を行いました。多職種でグループを構成したことにより「普段とは違う視点でワークに取り組むことができた」や「認知症の方にもそれぞれの背景があり、なぜその行動をするのか色々なケースを考えさせられました」等、認知症のある方が感じている認知症の世界を体験し、自分事として考えてもらうきっかけになったと考えます。

今後も顔の見える関係づくりを図るために、連絡会議等を企画し、各事業所との連携及び職種の強みを生かした対応ができるよう取り組んでいきたいと考えます。

広報として『軽井沢みまもりネットワーク NEWS レター』を夏号と冬号に発行しました。また、マスコットキャラクター「み

まもりルイザ」を高齢者と一緒に製作し、各事業所の窓口等に設置をお願いしました。

② 令和6年度決算及び令和7年度予算について

令和6年度地域包括事業の決算書になります。

令和6年度決算書 歳入合計

予算額1億154万5千円に対しまして、決算額9,425万8,352円。収入未済額0円となっております。歳入については、地域包括支援センターで行っている事業に対する国、県、町他による法定分の歳入で、歳入の割合は事業によって法定割合が決まっています。保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止に関する取り組みや介護予防・健康づくり事業に関する取り組みを推進、支援するための交付金です。

令和6年度決算書 歳出

当初予算額1億2,850万7千円。補正額-1,315万5千円。補正後予算額1億1,535万2千円。決算額9,425万8,352円。歳出は、地域包括支援センターの運営費及び事業に関する歳出で、介護保険特別会計全体の歳出ではありません。歳出の主なものは、介護予防サービス給付費23,871千円となっており、歳出と歳入の差額は介護保険料で賄っています。

令和7年度予算書 歳入合計

当初予算額1億986万7千円。補正額-112万円。補正後予算額1億874万7千円。調定額12月末現在3,241万3,020円。高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するための交付金「保険者機能強化推進交付金」は1,538千円交付、令和2年度より、高齢者の要介護及び要支援状態の予防、軽減、悪化の防止に関する取り組みのうち、介護予防・健康づくり事業に係る第1号保険料相当分を対象に「保険者努力支援交付金」が創設され、4,037千円交付されました。その他歳入については、事業費による国、県、町他の法定分の歳入です。

令和7年度予算書 歳出

当初予算額1億3,754万6千円。補正額-1,371万2千円。補正後予算額1億2,383万4千円。執行額12月末現在6,786万8,687円。地域包括支援センター運営費の補正は、主にケアプラン作成システムの入替えによる補正です。歳出の主なものは、介護予防サービス給付費で、介護予防における訪問型サービスや通所型サービスの負担分が主なものです。

③ 軽井沢町地域包括支援センターの事業評価について

このデータは軽井沢町地域包括支援センターと全国平均の比較を表したもののになります。

1. 当町の地域包括支援センターの特徴

当町は、直営型包括支援センターであるため、庁内連携及び事業間連携が図りやすい状況にあります。また、専門機関や民生委員などとの連携においても顔の見える関係づくりを推進しています。主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、管理栄養士により、相談支援、権利擁護、介護予防等の機能を担っています。

今年度の対応事例として、高齢者世帯で頼れる身内がなく、病気もあることから動物の世話も難しい状況にあったため、今後の生活の確保として関係機関との連絡調整に要する時間が長くなるケースがあります。今後さらに家族関係の希薄化や複雑化、多様化した相談が増えることが予想されるため、各機関と連携を図りながら対応していきたいです。

2. 現状で取組が進んでいない業務

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムを深化するためには、町内の医療機関と介護事業所間の連携が必要と考えます。

今年度は町内医療・介護連携の会を実施し、医療機関や介護事業所、薬局などと連携を図りました。医療と介護の連携は住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで継続するためには必要不可欠です。しかし、年1回の開催であるため開催回数を増やし、顔の見える関係づくりに取り組んでいきたいと思えます。みまもりネットワーク連絡会議を通して町内の事業所、警察署、消防署との連携も行っています。今後も連携を図りながら、高齢者が自分らしく生活できるよう、社会資源を活用するとともに地域の通いの場などにもつなぎ、互助を目的とした地域で支え合う「つながりづくり」を行い、新たにできた地域のつながりを大切にしていきたいと思えます。

3. 今後の取組

介護予防に関しては町民の健康増進・フレイル予防に積極的に取り組んでいきたいと思えます。今年度は前年度の「喫茶よろずや」を「出張よろずや」として実施いたしました。今後も地域に出向くことで、地域包括支援センターについて知ってもらい、フレイルを早期に見つけ介入することで介護予防に努めていきます。また、広報で栄養情報の周知としてレシピの掲載を健康推進係と連携して行い、通いの場でフレイル予

防のかるたを住民課と連携して行いました。今後も各職種の強みを活かした介護予防の視点を重点にアプローチをしていけたらと思います。また、町内の医療機関と介護事業所の連携についても協力体制の強化を図っていきます。生活支援についても地域のつながりを大切に、買い物支援や移動支援などのサービスを検討していきます。

以上、地域包括支援センター事業 令和6年度実績報告及び令和7年度事業状況について報告させていただきました。

5. 質疑応答

【副会長】

それでは、質疑応答に入らせていただきます。質疑やご意見などございますでしょうか。

では1つよろしいでしょうか。1番最初の相談方法で、メールで来るとなると言葉でくることになりますよね。相手の顔もわからない、表情もわからないとなると言葉だけでやり取りするのは難しいと思いますが、その点についてはいかがですか。

【事務局】

今おっしゃられたとおりに、やはり顔が見える方が相手の思いなどが見えてよいのですが、紙面にもありますように、軽井沢という土地柄、高齢者の方は軽井沢に住まわれて、お子様などは町外に住んでいることが多いです。加えて海外というところで、電話の時間も海外ですと業務時間とご家族の時間が合わないということもあり、メールでもいいですかというお問い合わせが多いです。言葉だったり、受け取り方もあったりしますので、注意を払いながら文章を作っています。メールから来る困りごとについてはなかなかすぐ読み取ることにはできないので、何往復かやり取りさせていただいて、やはりどこかのタイミングでお話をさせていただきたい、軽井沢に来ることがあればお行き会いたいとお話はしています。各事業所さんの方でも、ケアマネさん含め、デイサービス等もそのような連絡も多いと思いますが、さらにここ数年、そのような相談が増えたと思います。

【副会長】

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。無いようなので進行を事務局にお願いしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

6. その他

【事務局】

この場ではありませんでしたが、また資料を読んでいただき、何かありましたらお気軽に地域包括支援センターにお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

7. 閉会

【事務局】

本日は貴重なご意見ありがとうございました。今後も地域包括支援センターの運営に関しまして、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。それではこれで、軽井沢町地域包括支援センターの運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。